

環境影響評価方法書に対する住民等意見の概要 (君津環境整備センター第Ⅳ期増設事業に係る環境影響評価方法書)

◆ 対象事業の名称、目的及び内容

【事業計画概要】

- 1 最終処分場を水源地に造るべきでない。(15件)
- 2 Ⅳ期事業を行う前に、Ⅰ期の汚染水漏洩の問題を先に解決すべきである。(8件)
- 3 地下水が汚染されたら取り返しがつかない。(2件)

【埋立計画・施設計画】

- 1 大地震、巨大台風、大雨など大規模な災害が起こった場合に埋立地での崩壊等の事故が起きないか不安である。(3件)
- 2 第Ⅳ期の貯留堰堤構造について盛土ダム構造とする計画であるが、強度に不安があり、安全性に疑問がある。堰堤が崩壊して廃棄物が流出してしまうのではないかと。(4件)
- 3 BAT・BAE(利用可能な最良の技術の導入)の考えに基づき、最新の水処理施設を導入すべきである。(3件)
- 4 使用済活性炭及び使用済逆浸透膜は高濃度汚染物となっているため、汚染物質の吸着状況、処分方法を図書に記載していただきたい。(2件)
- 5 埋め立てる廃棄物の量が増えると浸出水量も増える。それに相応する水処理施設を新規に建設すべきである。(3件)
- 6 説明会で、排水中の放射性物質をゼオライト装置で除去していると聞いたが、方法書には記載がない。浸出水処理の基本フローに設置場所を記載した上、性能・仕様も記載いただきたい。(1件)
- 7 汚染土を覆土に使用することは、当地での汚染の拡大につながるため、使用しないでもらいたい。(3件)
- 8 遮水工について、遮水シートの破損を防ぐため、厚い土砂や不織布で表面を保護する必要がある。また、Ⅰ期で浸出水が漏洩したことを踏まえると、漏洩検知システムが機能するか疑問である。(2件)
- 9 受け入れた廃棄物について、遮水工を傷つけないこと等を目的とした内容物のチェックが行われているか疑問である。(3件)
- 10 排水に異常が生じた場合、放流せずに貯留槽に一時貯留して調査・改善すべきであり、また、災害での故障等発生時に備えるため、容量に十分な余裕のある貯留槽の設置が必要(2件)

◆ 調査、予測及び評価の手法

【全般】

- 事業地が御腹川・小櫃川の源流であるため、下流域への影響を考慮すべき。下流域を含めた排水が到達する地域を環境影響評価の対象範囲とすべきである。（１件）

【大気質・騒音・振動】

- 県道３２号線について、Ⅲ期の工事中には大型車両が増加し、久留里市場付近で交通渋滞が発生した。Ⅳ期でも車両が増加すると思われるので、車両走行ルート of 調査地点として追加していただきたい。（１件）

【水質】

- １ 事業地下流の御腹川で PFAS が検出されている。処分場の影響が疑われるため、PFAS を調査すべきである。（１１件）
- ２ コイやフナを生物指標に用いて、排水の安全性を確認いただきたい。（２件）
- ３ 御腹川の水質分析について、排水の放流されている時間帯とされていない時間帯の水質は大きく異なる。放流の影響がわかるよう、御腹川の排水流入地点付近の複数地点で時間ごとにサンプルを採取し、地点ごとに分析結果を比較することで、排水がどのように拡散するか比較していただきたい。（１件）

【水文環境・地形及び地質】

- 福野簡易水道で PFAS が検出され、処分場の影響が疑われる。福野簡易水道と事業地の間の水文地質学的な関係（地質構造・地下水の流動方向）を明らかにしていただきたい。（１件）

【底質・土壌】

- 事業地内の土壌が汚染されていることが疑われる。また、土壌が流出して河川の底質等にも影響を与えている可能性がある。土堰堤最下部の土壌、御腹川の底質土壌等について PFAS、PCB、臭素、ダイオキシン、有害金属の調査を行い、調査結果を公表していただきたい。（１件）

【水質・動物】

- 事業地内の土壌が汚染されていることが疑われる。また、土壌が流出して河川の底質等にも影響を与え、御腹川の生物に影響を与えている可能性がある。ホトケドジョウやカジカガエル等の水生生物について生息している場所としていない場所の違いについて、水質・底質の観点から調査してほしい。（１件）

◆ その他

- 1 説明会で、夜間に社員が常駐していないと聞いた。それでは災害時の対応ができず、安全担保ができない。夜間の安全管理体制を構築すべき。(5件)
- 2 I期処分場の廃棄物は、埋め立て後10年以上雨水が溜まった状態で堆積していることから、汚染物質や放射性物質が移動し、場所により高濃度の汚染廃棄物を含む可能性がある。そのため、I期の廃棄物をⅢ期、Ⅳ期処分場に搬入する前に汚染状況を検査すべき。(1件)
- 3 災害時に汚染物が水源地に流出した場合、早急に対応が必要となることから、事業者が水道企業団、県、市に迅速に情報共有出来る仕組みが必要(1件)
- 4 停電による水処理装置の停止を防ぐため、電源確保の仕組みの導入が必要(2件)
- 5 本件の環境影響評価手続のコンサルティングをしている受託業者が、水質分析まで行くと、事業者には有利な分析結果を出すなどのおそれがあり、公正さに疑問がある。(5件)
- 6 説明会の内容を広く公表すべき(1件)